

令和2年度

総会資料

(令和2年5月)

大阪実業教育協会

令和2年度 大阪実業教育協会総会資料 目次

| | |
|------------------------------------|-----|
| ○令和元年度 事業概要 | P1 |
| (1) 総会（理事会） | P1 |
| (2) 国内産業教育研修員の派遣 | P1 |
| (3) 見学研修会 | P3 |
| (4) 実技講習会 | P4 |
| (5) 産業教育に関する「講演会」の開催 | P4 |
| (6) 専門高校生徒の研究活動奨励に関する事業 | P5 |
| (7) 要望書（産業教育予算確保等産業教育振興について） | P7 |
| (8) 要望書（大学入学選抜における推薦入学制の採用・拡大について） | P9 |
| (9) 要望書（専門高校卒業生の採用について） | P10 |
| (10) 御下賜金記念産業教育功労者の表彰 | P11 |
| (11) 優良卒業生の選奨・表彰 | P12 |
| (12) 部会長の委嘱 | P13 |
| (13) 合同役員会 | P14 |
| (14) 研究団体への助成 | P15 |
| (15) 産業教育に関する公私の諮問等への意見具申などの協力 | P15 |
| (16) 会則改正（案） | P16 |
| ○令和元年度収入支出決算書（案） | P21 |
| ○基金の増減額及びその残高 | P22 |
| ○令和元年度会計監査報告 | P23 |
| ○令和2年度事業計画（案） | P24 |
| ○令和2年度収入支出予算書（案） | P25 |
| ○関連事業・行事 | P26 |

令和元年度 事業概要

(1)

◆総会（理事会）

- 1 日 時 令和元年5月17日（金） 9：00～11：45 出席者：62名
- 2 会 場 東洋紡株式会社 本社 会議室
- 3 議 事 (1) 平成30年度事業報告並びに決算報告（案）の件……………承認
(2) 役員改選の件 ……………承認
(3) 令和元年度事業計画並びに予算（案）の件 ……………承認

令和元年度 事業計画

- 1 国内産業研修員の派遣
- 2 実業家・教育者・教育行政当局者との連絡協力を図る事業
（企業、大学と学校との情報交換等）
- 3 産業教育に関する教員の研究活動、研修などに協力する事業
（シンポジウム・講演会・座談会・研修会・見学研究会（企業、大学）等）
- 4 生徒に対する研究活動の奨励（研究文・作文・体験発表等と表彰）
- 5 産業教育に関し、公私の諮問に答え、または意見を開申する
- 6 専門高等学校優良卒業生の選奨
- 7 協会基礎強化の取組み
- 8 その他必要と認める事業

(2)

◆国内産業教育研修員の派遣（44回）

昭和51年以来継続実施の事業で、すでに延べ182名を派遣した。

本年度実施内容

- 1 視察研修員（各校長会から推薦者3名）

| | | |
|--------------|----|-------|
| 大阪府立淀川工科高等学校 | 教頭 | 佐藤 義勝 |
| 大阪市立工芸高等学校 | 教頭 | 竹野 泰幸 |
| 大商学園高等学校 | 教頭 | 野島 幸延 |
- 2 研修期間 令和元年10月25日（金）～26日（土）
- 3 研修地 新潟県燕市及び新潟市
- 4 研修日程・研修先（産業教育視察研修報告書より）
 - 【第1日】 10月25日（金） 燕市産業史料館 見学及びものづくり体験
新潟県燕市大曲4330-1 TEL. 0256-63-7666 FAX. 0256-63-7669
 - 【第2日】 10月26日（土） 第29回全国産業教育フェア新潟大会見学
朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター
新潟市中央区万代島6番1号 TEL. 025-246-8400 FAX. 025-246-8411
- 5 視察研修のテーマ
6月下旬の初顔合後、夏季休業中に協議を重ね10月25、26日の1泊2日の日程で、第1日目に燕

市産業史料館（新潟県燕市）、第2日目に第29回全国産業教育フェア新潟大会（新潟県新潟市）を視察することに決定する。新潟県の「ものづくり」の歴史や文化、技術を学ぶとともに、専門高校等で学ぶ生徒の全国規模で発表される学習成果や取り組みを見学し、体験や研究発表等を通して得た知識・見聞を今後の大阪の産業教育の振興・活性化に役立てることを目的とした。

6 調査研修実施内容

【第1日】燕市産業史料館

燕市は、越後平野のほぼ中央、新潟市と長岡市の中央に位置し、生活用品から産業機械等に至る様々な金属加工産業が発達している地域であり、燕市産業史料館は、燕市の金属加工産業発展の歴史を伝える史料館である。400年にわたり受け継がれてきた世界に誇る伝統の技を見学、体験できる施設で、江戸時代初期の和釘づくりをはじめ、ヤスリ、キセル、鋤起銅器の製造工程と作業場の復元展示や活躍中の金工作家の作品など、映像を交えて分かりやすく展示し、人間国宝である玉川宣夫氏の木目金作品や歩んでこられた軌跡、職人の系譜や作品も紹介されている。

2019年に新設された工房館では、「たくみ」の指導のもと、鋤起銅器の小皿づくり体験等、各種のプログラムが用意されており、伝承された技巧文化が体験でき、燕市の「ものづくり」の歴史と高度な金属加工技術を知ることができる。和釘づくりは、江戸時代初期に信濃川の洪水に苦しむ農家の副業としてから始まったとされ、江戸中期にキセルや鋤起銅器などに技術を拡大し、その技術が現在のスプーン製造やハウスウェア製品など、様々な金属産業に活かされている。

燕市の職人たちが時代の変遷を乗り越えながら、守り続けてきた「ものづくり」の高度な技と知恵によって道を切り開き、日本国内のみならず世界からも注目される数々のスゴわざを感じることができた。一例として、現在ではジュエリーなどにも利用されている木目金（もくめがね）は、異なる数種類の金属板を何十枚も層状に重ね溶着し、その金属塊を板状に延ばし、表面を削って模様を出し打ち延ばしていく技法であり印象的であった。

体験工房で純銅タンブラーへの鋤目入れ体験を行った。鋤目入れは、金槌で金属を叩く単純な作業に見えるが、叩いたときにできる模様をデザインで表現することから、金槌を同じ強さ、同じリズムで叩く高度な技能が必要であることを経験できた。

鍛金師は、一枚の銅板を叩き、そして焼きなまし、金槌で成形する作業を繰り返し、器などの作品を仕上げる。私たちの体験はほんの一部の工程であったが、職人技の奥深さと伝統工芸のすばらしさを感じられた。そして、現状の技術・製品に満足することなく技術の深化と新しい分野へ挑戦する姿勢の大切さを学ぶことができた。

【第2日】第29回全国産業教育フェア新潟大会（さんフェア新潟2019）

新潟大会は「繋（つな）ごう！伝統のバトン 朱（と）鷲（き）翔（かけ）る新潟から」がキャッチコピーであり、基本理念は、「悠久の時を経て、豊かな食文化、ものづくりの基盤技術、伝統工芸が発展してきた新潟から、新たな時代の創生に向け、産業界を担う人づくりに取り組む産業教育の魅力を全国に発信する」であった。

文部科学省と新潟県教育委員会が連携した同大会は、新潟市（ロボット競技大会は長岡市）で開催された。農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉の8つの分野を中心に、専門高校等で学ぶ生徒が全国から集い、日ごろの学習成果を総合的に発表する場である。

生徒達の気持ちのこもった作品の展示、実演、開発商品の展示販売、体験・研究発表、各種競技大会等を通じて互いに交流し、見学者には専門学校等で学ぶ素晴らしさや魅力ある教育内容について理解と関心を高め、広く社会に知っていただく場でもある。

(1) 総合開会式は、開会式典、新潟県の紹介等動画・スライドショー、オープニングアトラクション

(2) 作品展示は、全国の専門高校の作品の展示・実演 99作品（農業19、工業17、商業20、水産8、

家庭 17、看護 8、情報 3、福祉 5、総合学科 1、次期開催県 1) であり、開催県の専門高校の作品・課題研究の成果の展示が、朱鷺メッセの広大な展示ホールで開催されていた。

- (3) 体験・実演コーナー
- (4) 展示販売（兼全国高校生デパート）
- (5) 作品・研究発表では、10 発表
- (6) 意見・体験発表 10 発表（開催県 1、全国 9）
- (7) スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業発表会
文部科学省の「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール」事業の研究指定校の生徒による実践内容や事業を通じて学んだ成果等についての発表（全国より 11 校）ポスター展示 20 校
- (8) 参加・交流イベントとして、学科紹介や来場者の参加体験型イベント
- (9) クロスフェス新潟 ～ふるさと再発見！「織る、編む、つむぐ」の産地から～
新潟県内の専門高校等の生徒によるファッションショー
- (10) 高校生カフェとして新潟県内の特別支援学校の生徒による喫茶コーナー
- (11) キッズビジネスタウンでは、小学生対象、疑似的な町（タウン）における職業体験や消費活動を通じた社会の仕組みに関する学習
- (12) 競技大会等
 - ・第 18 回全国高校生フラワーアレンジメントコンテスト（全国 65 名参加）
 - ・第 27 回全国高等学校ロボット競技大会（全国 128 チーム参加）
 - ・全国高校生ツアープランニングコンテスト
 - ・全国高校生クッキングコンテスト
 - ・全国高校生 AI プログラミングコンテスト
 - ・第 8 回全国高校生介護技術コンテスト
- (13) 企業・大学・専門学校等の展示、実演等（48 ブース）

【参加者の感想】

全国の専門高等学校の展示・発表を見学することで、とても良い刺激を受けました。

日頃は業務多忙のため視察、見学、体験を行う機会はありませんが、このような機会をいただくことができ非常に有意義な時間を過ごすことができました。

工業以外の部門の学校の取り組みも多種多様に作品・研究発表されており、非常に興味深く見学することができました。また、高等学校以外にも、企業・大学・専門学校等の展示エリアもあり、工業部門の 2 倍のエリアで展示が行われていました。まさに、産業教育全般にわたる学習成果発表の祭典でありました。

今回の視察で得た貴重な体験、経験を来年度の大阪府産業教育フェアに生かしていきたいと思っております。そして今後の大阪の産業教育の振興・活性化に役立てていきたいと思っております。

(3)

◆見学研修会 令和元年 11 月 1 日（金） 15：00～

ダイハツ工業株式会社 本社池田工場（池田市ダイハツ町 1-1）の見学（19 名参加）

1907 年（明治 40 年）設立の日本の主要 4 輪自動車のメーカーの一つで、現在はトヨタグループ。

本社（池田）工場とヒューモビリティワールドの見学をさせていただき、会社概要、会社の特色、採用方針と実績、職種の説明、求める人間像等についての説明を聞くことができた。

「くらしを考える。軽を考える。」をコンセプトにした企業ミュージアムである。ヒューモビリティワー

ルドでは、歴代の車が展示され、ダイハツの歴史も知ることができた。

ダイハツの原点ともいえるディーゼル機関の産業用エンジンと三輪自動車、戦後から現在までを年代ごとに身近な暮らしの様子を交え、「街のヘリコプター」と呼ばれた三輪車・ミゼットやシャレードといった当時のダイハツ車を実車展示しているほか、日本の軽自動車技術を応用した、海外のニーズに合った自動車をどのように開発・生産しているかが解説されていた。

◆大学見学会 令和元年7月19日(金)～8月21日(水)

当協会の会員である10大学を訪問(延べ参加者:56名参加)

大阪商業大学(7/19) 大阪芸術大学(7/25) 大阪工業大学(7/26) 摂南大学(7/30)

大阪電気通信大学(7/31) 近畿大学(8/5) 大阪経済法科大学(8/6) 大阪産業大学(8/7)

大阪国際大学(8/9) 関西大学(8/21)

本年度で4回目の大学見学会となった。見学時間は、午前中か午後の半日間で行われた。見学会は、各大学とも施設・設備等の見学と各学部・学科、入試制度、実業系高校の入試制度、奨学金制度等々の説明があり、担当教授の実際の特色ある講義の紹介をいただいた。参加者からは、実際に見学と説明を受けて大変良かった。見学会内容が進路指導担当者や生徒へも伝えられる等の声が聞けた。

当協会として、毎年「専門高校生徒の進学機会の拡大等に関する要望書」を各大学学長宛に届けていることもあり、専門高校生を対象にした選抜方法や専門高校の校長会が実施する各種検定等を加味した入学者選抜方法実施への工夫も伺えた。次年度からも粘り強く専門高校生に対する大学入学者選抜について要望していく必要性を感じた。大学見学会の継続については、今後校長会のご意見を伺いながら進めていきたい。

(4)

◆実技講習会

工業高校教員実技講習会(第41回)

(近畿工業高等学校長協会、大阪実業教育協会 共催)

岩崎通信機(株)の実技講習会は、本年度は大阪開催(東京と隔年開催)

実施日 令和元年7月26日(金) 10:30～16:00

会場 大阪府立今宮工科高等学校

テーマ 「オシロスコープを用いた測定と実験」

参加者 11名(大阪府:10名、大阪市:1名)

(5)

◆産業教育に関する「講演会」の開催

1 研究協議(講演会)

実施日 令和元年5月17日(金)

会場 東洋紡株式会社 本社ビル 会議室(12階) (大阪市北区堂島浜2丁目2番8号)

演題 『モノづくり企業を活性化する4つの秘訣』

～ネジザウルスGTの開発から得られた「MPDP」～

講師 株式会社エンジニア 代表取締役社長 高崎 充弘 氏

参加者 62名

黒川 歩夢・後藤 航太・白木 泰地・西村 光矢
一色 奨介・菅 美沙子・木村 彩香・小西 美央
中田 蒼乃・野坂 彌・藤原 唯奈・村上 蓮

・作 文（農業分野）「トンボの楽園を守る」

大阪府立園芸高等学校 環境緑化科（ビオトープ部） 3年 服部 真也

・作 文（工業分野）「なりたい、私」

大阪市立都島工業高等学校 建築科 3年 三宅 祥仁

・作 文（工業分野）「将来の夢に向かって」

大阪市立都島工業高等学校 機械電気科 3年 塩崎 俊介

作品の審査に、元大阪府立園芸高等学校 校長 秋澤亮一 先生及び元大阪府立西野田工科高等学校 校長 福岡 優 先生には、多大なご協力をいただきました。

なお、本年度は全国審査で大阪府からは、研究文（工業分野）大阪市立都島工業高等学校 都市工学科 3年 高橋 耀 「コンクリートカヌーの製作」が「佳作」の入選作品となりました。

審査結果については、産業教育振興中央会より、月刊誌「産業と教育」12月号の誌上で発表され、入選作品については、中央会の文集「‘翔,」第29集（令和元年版）に掲載されています。

(7)

◆要 望 書

産業教育予算確保等産業教育振興に関し、各教育委員会及び大阪府に、次のとおり陳情した。

令和元年9月20日

教育委員会

教育長

様

大阪実業教育協会

会 長 坂 元 龍 三

(東洋紡株式会社 代表取締役会長)

大阪産業教育振興協議会

会 長 草 島 葉 子

(興國高等学校 理事長・校長)

令和元年度産業教育振興に関する要望書

大阪府教育委員会におかれましては、平素から産業教育の振興に格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今日の我が国においては、AIやIoTなどの技術の急速な発展に伴い、産業・就業構造が大きく変わると言われています。そして少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少もあり、将来にとって危惧すべき課題が山積しています。

我が国が将来にわたって豊かな社会を築いていく上で、技術・技能の後継者や高齢化社会を支える医療・福祉を担う人材は必要であり、専門学科・総合学科高等学校への期待は大きなものがあります。

府内における専門学科・総合学科高等学校では、実践的・体験的な学習活動により、学校毎に特色ある教育の推進に努められ、専門的な知識、技術・技能を身につけた職業人を育成・輩出して来られました。2014（平成26）年度からは、府内におけるものづくり教育の活性化に向け、各校を高大連携重点型・実践的技能養成重点型・地域産業連携重点型に分類し人材育成の重点化を図られています。

しかしながら、今日、急速に変わる世の中の動きに専門高校の人的、物的な教育資源・環境が追いついていない現状であり、専門的な知識、技術・技能を身につけた職業人を必要とする社会全体からの要請に応える上で憂慮すべき状況があります。

本年4月、中央教育審議会に「新しい時代の初等中等教育の在り方について」諮問がなされ、今後「新時代に対応した高等学校の在り方について」議論が進められますが、専門高校の果たす役割と意義を明確にいただき、大阪府におかれましても重要な責務として、産業教育振興法の趣旨に則り、産業界の中核となる人材育成を目的とする産業教育振興についてご理解・ご支援をいただきますとともに、新年度予算編成にあたり、下記の事項に関して、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 産業教育担当教職員の養成・採用・研修等の充実について

日進月歩の科学・技術の進展に適切に対応した教育ができるよう、産業教育担当教員の専門性の深化を図るなど、資質を高めることが不可欠であり、各高校の活性化および特色化が円滑に推進できるよう、意欲ある若手教員の採用が必要であります。

特に次の項目についてご配慮をお願いします。

- (1) 専門教科担当教員の大学等での養成の拡充（高大連携）
- (2) 専門教科担当教員の採用枠の拡大（定数の改善）
- (3) 産業教育担当教員の専門性を高める研修の実施
（技術教育の充実、技能伝承に関する現職教育の充実）
- (4) 社会人実務経験者への特別免許状の授与及び社会人講師任用の促進

2 産業教育施設・設備の整備促進について

近年の産業界の画期的な技術革新、高度情報通信化等の推進に対応するため、設備の更新をしていただいているところですが、特に次の項目についてご配慮をお願いします。

- (1) 専門学科・総合学科高校に先端技術対応施設・設備の整備充実
- (2) 従来的一般設備費に関する予算の増額
- (3) 耐用年数を超過して使用している老朽化した施設・設備の計画的な改善整備
- (4) デジタル化など情報教育に関連する機器の適切な整備

3 教育制度の革新について

今後の社会の変化に対応できるよう、次の項目について実現をお願いします。

- (1) 将来を展望した特色ある系・学科の新設・改編を引き続き促進充実
- (2) 個性重視への配慮として、多様なコース制や課題研究など選択幅の拡大による弾力的なクラス編成、並びに特色ある学校・系・学科づくりが円滑に推進できるよう、人的・物的条件の整備

4 私学産業教育の振興について

産業教育振興法に基づく産業教育設備事業計画についての大阪府補助金（国庫補助金と同額）の交付が昭和51年度より停止されています。府内における私立産業教育関係高校の教育振興を図るためにも、大阪府私立高校等教育振興補助金の拡充等について、なお一層のご配慮をお願いします。

5 進路指導等の改善充実について

進路指導の改善充実を促進するため、次の項目について実現をお願いします。

- (1) 専門学科・総合学科卒業者に対する雇用機会の一層の拡充確保
- (2) 就業体験・社会奉仕・自然体験等の体験活動の普及促進と受入れ企業・団体等に対する支援
- (3) 産業教育活性化とその啓発に大きな成果を上げている「大阪府産業教育フェア」に要する補助金の増額
- (4) 各種職業資格・検定等の拡充と取得対策の推進
- (5) 大学、地域社会及び産業界等との連携や協力関係の強化

6 大学入学者選抜方法の改善について

大学、短大における入学者選抜について、一層の改善が図られるようご支援をお願いします。

- (1) 「専門高校・総合学科卒業生選抜」制度導入の拡大
- (2) 専門学科・総合学科卒業生のための「推薦入学」制度の拡大
- (3) 調査書における専門科目の学習成果、特技及び取得した職業資格等の重視、インターンシップ活動等への配慮
- (4) 学力検査への専門科目の導入と拡大
- (5) 専門高校卒業者への補習授業や特別カリキュラムの実施の拡大

7 専門高校の理解・啓発について

専門高校は、わが国の産業経済、科学技術の発展のためのスペシャリスト育成への重要な役割を果たしています。専門高校について、小・中学校をはじめとする社会一般への理解、認識を深めるなどの啓発、さらには、専門学科等で知識・技術を修得した者が、重要視される社会的な風潮を醸成するための啓発を一層図られるようお願いします。

- (1) 中学校の進路指導等における専門高校の教育実践についての啓発
- (2) 専門高校生徒の学習成果の発表、理解・啓発の機会となる「産業教育フェア」の充実
- (3) 専門高校の教育実践について社会一般への啓発
- (4) 専門高校生徒の長期間インターンシップの受入れ企業等への普及促進

(8)

◆要 望 書

大学入学選抜における推薦入学制の採用・拡大について、両会長名をもって府内各大学に、次のとおり要望を行った。

令和元年 月 日

大学
学長 様

大阪実業教育協会
会 長 坂 元 龍 三
(東洋紡株式会社 代表取締役会長)
大阪産業教育振興協議会
会 長 草 島 葉 子
(興國高等学校 理事長・校長)

大学入学者選抜に関する要望

専門高等学校（以下「専門高校」）からの大学入学者選抜に関しては、公益財団法人産業教育振興中央会並びに全国産業教育振興連絡協議会において、従来から対策実行委員会を設け、関係団体への陳情を推進して参りました。

「専門高校における教育の在り方等について」生涯学習推進の視点から、継続的に専門能力の向上を図るために、専門高校卒業生に大学などの多様な学習機会を拡大することの重要性が指摘されています。

そのためには、大学入学者選抜において「専門高校及び総合学科を有する高校の卒業生選抜・推薦入学」の一層の拡大、合否判定に当たっての「職業資格重視」、学力試験での「専門教科・科目の出題」などの配慮や工夫が求められています。このことにつきましては、各専門高等学校長協会ともども全国的に強力な運動を推進しております。

つきましては、別添の要望書をご高覧賜り、何とぞ特段のご高配をいただきますようお願い申し上げます。

特に、民間企業の採用意欲が高い現在、専門高校教員の確保につきましては厳しい状況があります。貴大学におかれましては、我が国の産業教育の重要性に鑑み教員の養成に一層のお力添えをお願いい

たします。

専門高校出身の専門科目担当教員は、今まで専門技術に卓越し、実践力に富み、実験・実習の指導に優れた成果を収めていることから、このような教員の養成、確保・採用は全国の専門高校においての共通の課題であり、強い要望であることを申し添えます。

(9)

◆要 望 書

専門高校卒業生の採用について、産振中央会とともに大阪実業教育協会と大阪産業教育振興協議会の両会長名等をもって、在阪経済三団体（大阪商工会議所、関西経済連合会、関西経済同友会）に次の通り陳情を行った。

令和元年 月 日

大阪商工会議所 様
関西経済連合会 様
関西経済同友会 様

大阪実業教育協会
会 長 坂 元 龍 三
(東洋紡株式会社 代表取締役会長)
大阪産業教育振興協議会
会 長 草 島 葉 子
(興國高等学校 理事長・校長)

専門高校卒業生の採用に関する陳情

(農業・工業・商業・家庭・看護・情報・福祉等の専門学科及び総合学科)

平素から産業教育の振興発展のために、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、近年の傾向として、求人数が右肩上がりに増加し、企業の採用意欲が高く、平成31年3月末高等学校新規卒業生の就職状況については好調でありました。

文部科学省調査によれば、全国平均が98.2%で、前年同期の98.1%から、0.1ポイント上昇の結果となりました。

男女別では、男子 98.5% (前年同期比同)、女子 97.6% (前年同期比0.2ポイント増)、学科別では、「工業」99.5%、「農業」99.0%、「商業」98.9%、「水産」98.8%、「家庭」98.6%、「看護」98.4%、「情報」98.3%、「福祉」98.2%、「総合学科」97.5%、「普通」96.6% でありました。

高等学校新規卒業生の求人の動向は、製造業から福祉等のサービス業に大きくシフトするなど、社会情勢や景気動向に影響を受けやすい傾向にあります。

現状の課題として、就職後3年以内の離職率が39.3% (厚生労働省全国調査) にのぼっています。全国工業高校校長協会近畿地区の調査では、18.6%となっております。

専門高校では、より確かな社会人基礎力を身につけて卒業し、我が国の将来を担う専門的職業人となることをめざしています。

専門高校の指導の基本は、①専門教科及び実習を通して、基礎学力の向上や共同で課題を解決する

能力の育成、②基本的な生活習慣の指導を通して、礼儀や規律の遵守、③進路指導を通して、職業意識の向上や勤労観・職業観の育成（キャリア教育）などであり、在学中に、職業資格取得や検定合格などを積極的にすすめることにより、その達成感が、更なる意欲の向上につながるよう、人間形成の面でも職業意識の涵養が図れるよう指導の改善に努めております。

つきましては、今後とも、専門高校の教育になお一層のご理解を賜り、前途有為な卒業生の採用について、特段のご高配をくださいますようお願いいたします。

(10)

◆御下賜金記念産業教育功労者表彰（産業教育振興中央会会長 浦野光人）

産業教育に関する学校に在籍し、60歳以上で勤続30年以上にわたり産業教育に特に功労がある者
受賞者：15名（大阪府8名、大阪市7名）（総数690名（全国））

産業教育振興中央会月刊誌「産業と教育」令和元年11月号No.805に掲載

伝達式：11月5日（火）10：30～ 東洋紡株式会社 本社ビル 会議室

- ・坂元龍三会長から表彰状を伝達
- ・来賓として、大阪産業教育振興協議会 草島葉子会長、大阪府教育庁 山本勲指導主事
- ・伝達式後、坂元会長、来賓と記念撮影

産業教育に関する学校に在籍し、勤続30年以上にわたり産業教育に特に功労がある者

| | | | |
|------|----------|----------|--------|
| 大阪府立 | 淀川工科高等学校 | 教諭 | 安田 豊 |
| " | 佐野工科高等学校 | 教諭 | 黒原 賢志 |
| " | 佐野工科高等学校 | 教諭 | 溝下 武宏 |
| " | 佐野工科高等学校 | 実習助手 | 原野 吉秀 |
| " | 城東工科高等学校 | 教諭 | 柏木 康守 |
| " | 城東工科高等学校 | 教諭 | 中井 孝昌 |
| " | 成城高等学校 | 教諭（再任用） | 長谷川 隆司 |
| " | 成城高等学校 | 実習助手 | 熊元 和則 |
| 大阪市立 | 鶴見商業高等学校 | 主務教諭 | 高橋 渡 |
| " | 都島工業高等学校 | 主務教諭 | 久壽 裕人 |
| " | 都島工業高等学校 | 主務教諭 | 溝口 勇生 |
| " | 都島工業高等学校 | 教諭（実習担当） | 足立 正幸 |
| " | 都島工業高等学校 | 総括実習助手 | 宮本 一明 |
| " | 工芸高等学校 | 主務教諭 | 盛山 千順 |
| " | 第二工芸高等学校 | 教頭 | 豊田 誠 |

(11)

◆ 優良卒業生の選奨・表彰

- ・公益財団法人産業教育振興中央会から（産業教育振興中央会会長 浦野光人）優良卒業生（54名）の選奨・表彰を受け、本協会より伝達しました。
- ・本協会並びに大阪産業教育振興協議会から、会員各専門高校の優良卒業生（108名）を表彰しました。（各校2名・副賞付）（本協会 坂元龍三会長並びに大阪産業教育振興協議会 草島葉子会長名）

| 学校名（高等学校） | 大阪実教・大阪産振協会会長賞 | | 産振中央会 |
|--------------|----------------|--------|---------|
| | 氏名 | 氏名 | 氏名 |
| 園芸 | 谷口 麻弥乃 | 一色 奨介 | 牧角 涼平 |
| 農芸 | 伊藤 珠麗 | 木村 星緒子 | 津村 世里奈 |
| 能勢 | 上田 勝太 | 前田 健吾 | 伴 みのり |
| 枚岡樟風 | 藤田 亜弓 | 中村 むつき | 杜山 海久斗 |
| 西野田工科 | 木村 優希 | 寺脇 楓馬 | 高橋 郁充 |
| 〃（定時制） | 山中 凌太 | | 正木 宏尚 |
| 淀川工科 | 出野 優雅 | 橋田 龍 | 村井 佑輔 |
| 今宮工科 | 野本 詩音 | 西海 大輝 | 品川 友哉 |
| 〃（定時制） | 谷澤 優哉 | 丸野 勇輝 | 西 優杏 |
| 茨木工科 | 小川 裕太郎 | 吉田 晃 | 谷山 日向 |
| 城東工科 | 村田 鉦希 | 廣田 月 | 橋本 宥人 |
| 布施工科 | 山田 雄大 | 平野 愛翔 | 西田 光志 |
| 藤井寺工科 | 大窪 太郎 | 倉田 將明 | 首藤 直也 |
| 〃（定時制） | 寺岡 湧叶 | 山田 万尋 | 居石 陸 |
| 堺工科 | 小間 博仁 | 田中 陸翔 | 東 和裕 |
| 〃（定時制） | 有馬 聖香 | 坂本 千拓 | 昌谷 嘉明 |
| 和泉総合 | 花谷 深愛 | 藤田 一輝 | 堀本 杏 |
| 佐野工科 | 梨木 秀太 | 西田 涼 | 稲葉 菜々美 |
| 〃（定時制） | 藤澤 龍斗 | | 濱 悠斗 |
| 成城 | 鮫島 流音 | 山田 桐維 | 清原 茜 |
| 東住吉総合 | 畑木 裕也 | 堤 大智 | 山本 菜摘 |
| 貝塚 | 向井 蓮 | | |
| 港南造形 | 坂井 季圭 | 金丸 彩華 | 荒木 胡桃 |
| 西 | 能登 瑞季 | 古川 千尋 | 桑形 純奈 |
| 〃 | 前田 菜月 | 玉岐 優斗 | 小野寺 恵理子 |
| 扇町総合 | 井上 遥 | 村田 春奈 | 鶴田 大陽 |
| 大阪ビジネスフロンティア | 籠谷 百香 | 山崎 逸平 | 北田 空 |
| 淀商業 | 柴田 隼圭 | 森 天音 | 安永 美紅 |
| 〃 | 笠原 茜 | 尾高 怜乃 | 浦辺 華鈴 |

| | | | |
|--------------|-------|-------|-------|
| 鶴見商業 | 足立彩華 | 松口真菜美 | 山口華佳 |
| 住吉商業 | 富高綾乃 | 大井果成 | 幸松志歩 |
| 都島工業 | 中野元斗 | 服部准己 | 堂下大智 |
| 東淀工業 | 成見優司 | 唯稀至 | 内海拓也 |
| 生野工業 | 城間將稚 | 松本空 | 齊藤楓 |
| 泉尾工業 | 田中知将 | 野村美波 | 春名佑紀 |
| 工芸 | 石橋秀将 | 山本彩恵 | 井上琴遥 |
| 咲くやこの花 | 水浦緋菜 | 明神ユリア | 岩田築 |
| 中央 | 溜池琴梨 | 野村萌美 | 木原永理 |
| 都島第二工業 | 籠田隼人 | 新里涼太 | 山下奈緒美 |
| 第二工芸 | 中島晶 | 三杉綾香 | 黒木小都乃 |
| 堺市立堺(全日制) | 檜原千奈 | 池本佳那子 | 岩田夕海 |
| ”(定時制) | 田中拓海 | 石川琉斗 | 口村滴 |
| 東大阪市立日新 | 川本真鈴 | 北風誠司 | 山阪茉莉 |
| 岸和田市立産業(全日制) | 谷川あやめ | 小西裕行 | 高橋茉梨亜 |
| ”(定時制) | 荒木葵 | 池上晴太郎 | 花本和弥 |
| 昇陽 | 飯尾未来 | 石黒亜実 | 本郷烈旺 |
| 興國 | 張珉星 | 永橋颯 | 平野歩夢 |
| 大商学園 | 小林空風 | 澤田明里 | 寺林一樹 |
| 星翔 | 磨谷和樹 | 立木弥士 | 山中敦貴 |
| 大阪電気通信大学 | | | 堤日向 |
| 向陽台(通信制) | 柴藤隆巳 | | 小坂空登 |
| ”(通信制) | 中坂未来 | 齋藤成希 | 白井琉太 |
| ”(通信制) | 稲葉萌乃 | 小澤亜希 | 宮本舞 |
| ”(通信制) | 松田優那 | 杉江夏季 | 服部航介 |
| 長尾谷(通信制) | 松下琴海 | 吉井雅輝 | 土居柚月 |
| 科学技術学園(通信制) | 川村正太郎 | | |
| 太成学院 | 谷川達也 | 齊藤稜菜 | |

(12)

◆部会長の委嘱

次の方々に各部会長を委嘱し、今後の部会活動の発展を期することとした。

農業教育部会長 大阪府立園芸高等学校 校長 真鍋政明様
工業教育部会長 大阪府立堺工科高等学校 校長 中田浩史様
商業教育部会長 大阪市立住吉商業高等学校 校長 杵本多佳志様

(13)

◆第1回 合同役員会（部会長・幹事校長会）

令和元年5月8日（水）15：30～ 於：淀川工科高等学校記念会館 出席者：17名

協議事項

- (1) 総会審議事項について
 - ・平成30年度決算の報告および令和元年度予算の編成
 - ・人事異動、役員名簿の確認（役員の改選について）
- (2) 教員研修に関する件（産業見学研修、講演会、研修等）
 - ・第44回産業教育視察研修団員のローテーションについて
 - ・第2回講演会 11月～12月に実施予定
 - ・専門高校教員実技講習会（第41回）
デジタルオシロスコープの原理と測定方法（岩崎通信機）
- (3) 産業教育振興に関する予算の拡充（要望書）について
- (4) 大学推薦入学陳情に関する件（大学会員依頼を兼ねて）
- (5) 会員大学への見学会について（7月～8月）
- (6) 後援並びに助成事業について
- (7) 「全国産業教育フェア（大阪大会）」預かり金について
- (8) 本協会の基盤強化に関する件

報告事項

- ・各種要望書は例年通り関係機関・団体等へ陳情
- ・産業教育振興中央会関係（産振中央会）
 - ①春季全国産業教育振興連絡会議（東京）（令和元年5月23日（木））
 - ②第29回全国産業教育フェア・第61回全国産業教育振興大会（新潟大会）（R1.10/26～27）
- ・産業教育振興中央会の事業
 - (1) 「令和元年度海外産業教育事情視察派遣候補者」の推薦について
 - (2) 「令和元年度御下賜金記念産業教育功労者表彰候補者」の推薦について
 - (3) 「令和元年度産業教育改善に関する特別研究」助成について
 - (4) 「令和元年度産業実地研修事業の実施」について
 - (5) 「令和元年度専門高等学校生徒の研究文・作文コンクール参加作品」募集について
- ・令和元年度大阪産業教育振興協議会総会（案）

令和元年6月21日（金）午後2時45分～

 - (1) 役員改選及び組織の関係（実教と本協議会、中央会と全産協）
 - (2) 平成30年度事業・会計報告（案）
 - (3) 令和元年度事業・予算計画（案）
 - (4) 「会則改正」（保存版）確認について
 - (5) 「第29回全国産業教育フェア」（新潟大会）への派遣について
 - (6) 府産業教育フェアの預かり金から派遣の助成及び会場への作品運搬費用などについて
 - (7) その他
 - ・「産業教育振興に関する要望書」及び「専門高校卒業生の採用に関する陳情」等について
 - ・大学訪問及び要望について

◆第2回 合同役員会（部会長・幹事校長会）

令和元年9月11日（水）15：30～ 於：淀川工科高等学校記念会館 出席者：16名

協議事項

- ・預かり金「全国産業教育フェア大阪大会」の用途について
 - ①「府産業教育フェア」補助額の決定
 - ②「第61回全国産業教育振興大会・第29回全国産業教育フェア」（新潟大会）の派遣について
 - ③第29回全国産業教育フェア（新潟大会）での生徒研究発表の生徒交通費の補助について
- ・「府産業教育フェア」会場のポスター掲示（会員会社名、会員大学名掲載）について（事後承認）

報告事項

- ・本協会並びに産業教育振興中央会の事業等について
 - (1) 研修関係事業について
 - イ 高等学校産業教育見学研修：教頭研修 3名
（令和元年10月25日（金）～26日（土）の予定）
 - ロ 第2回講演会の開催について 12月実施予定
 - ハ 大学見学会について 会員大学の10大学へ見学会（延べ参加者：57名）
期間：令和元年7月19日（金）～8月21日（水）の期間で実施
 - ニ 見学研修について
ダイハツ工業株式会社 本社池田工場（池田市ダイハツ町1番1号）見学
令和元年11月1日（金）15：00～実施（参加者：17名）
 - (2) 教育委員会へ産業教育振興に関する予算の拡充（要望書）の件（9月実施予定）
 - (3) 大学推薦入学陳情に関する件（11月実施予定）
 - (4) 専門高校優良卒業生の選奨（本実業教育協会・大阪産業教育振興協議会と共催）の件
 - (5) 本協会の基盤強化について

(14)

◆研究団体への助成

- (1) 第27回大阪府産業教育フェア（令和元年7月21日）後援名義及び補助金
- (2) 令和元年度全国高等学校農場協会近東支部大会、近畿・東海地区高等学校農業教育研究大会
（令和元年7月30日～31日）後援名義
- (3) 令和元年度全国農業高等学校長協会近畿支部総会並びに研究協議会
（令和元年9月9日～10日）後援名義

(15)

◆産業教育に関する公私の諮問等への意見具申などの協力

- ・大阪府産業教育フェア実行委員会委員
- ・岸和田市産業教育審議会委員
- ・大阪市高等学校教育審議会委員

(16)

◆会則改正(案)

1. 会則改正の趣旨

少子・高齢化、IoTやAI等の革新的技術がさらに発展し、従来の就業構造は大きく変化し、産業界は革新の時を迎えております。

専門高校の生徒が、実践的な力を身に付けられるよう、さらに企業・大学との連携を図り、専門分野の学習において時代に合った新しい分野の学習、先進的な技術の導入を常に図っていくことが必要であります。

当協会として、時代の変化・要請に応えられる組織であることが必要であり、皆様からのご意見をお伺いする機会を得ることに重点を置き、理事会機能を充実させた事業運営ができるよう、会則の改正を検討してまいりました

記

2. 主な改正点

- ・会則に「条文見出し」を付けました。
- ・各役員の職務を条項ごとに明記しました。
- ・「理事会」、「合同役員・幹事会」を、会則条項に明記しました。

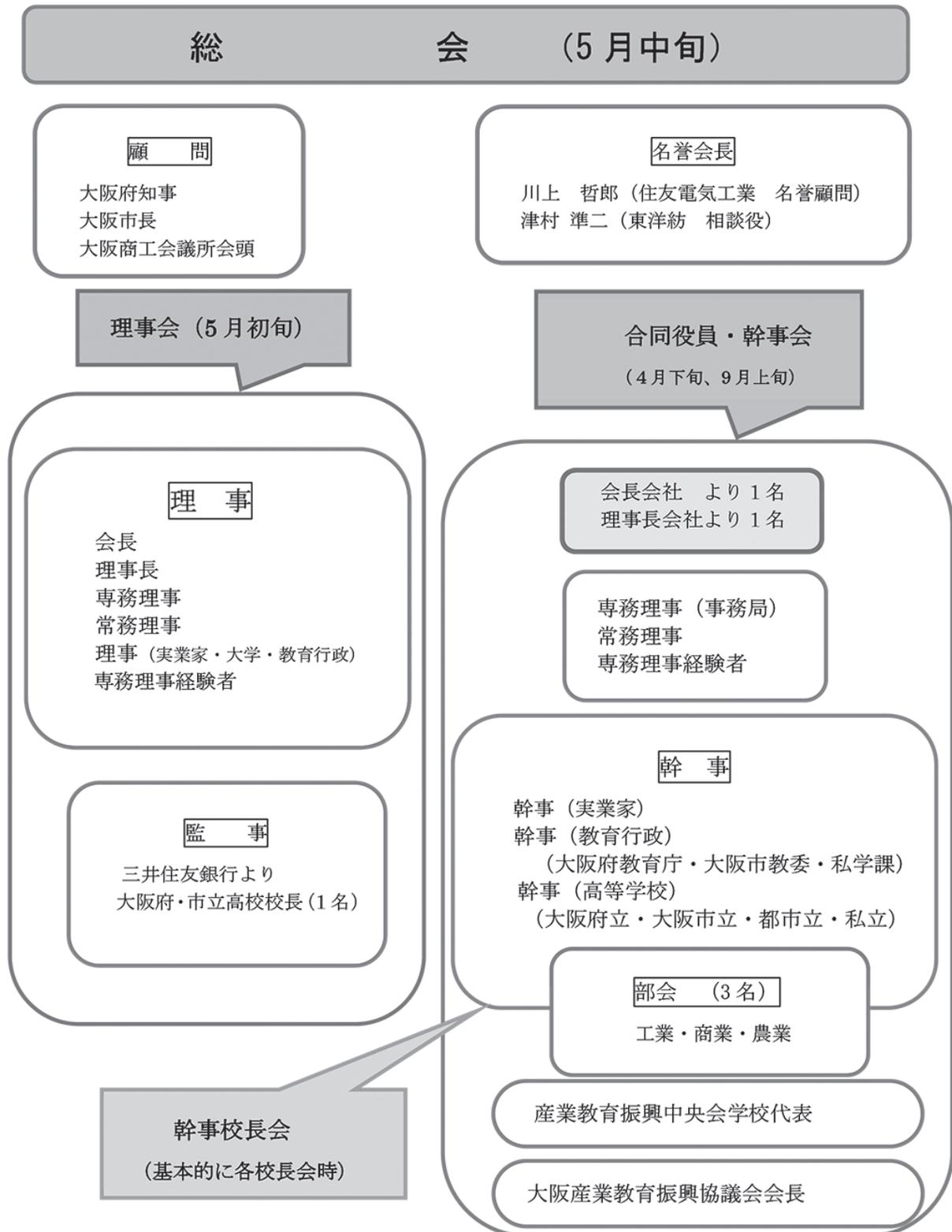
会則新旧対比表

| 現 行 会 則 | 改 正 案 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--------|------------------|---------|--------------------|---------|----------------------|---------|--------------|---------|--|------------|--------|------------------|---------|--------------------|---------|----------------------|---------|--------------|---------|
| <p>第1条 本会は大坂実業教育協会と称する。</p> | <p>(名 称) 第1条 本会は大坂実業教育協会と称する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>第2条 本会の事務所は大坂市に置く。</p> | <p>(設置場所) 第2条 本会の事務所は大坂市に置く。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>第3条 本会は実業家・教育者・教育行政当事者との協力により実業教育の改善振興を図ることを目的とする。</p> | <p>(目 的) 第3条 本会は実業家・教育行政当事者・教育者との協力により実業教育の改善振興を図ることを目的とする。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>第4条 本会はその目的を達成するため下記の事業を行なう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>実業家と教育者と行政当事者との連絡協力を図るため諸般の会合を催すこと。</u> 2. <u>工場・商店・農場等と実業教育者との連携を斡旋すること。</u> 3. <u>教員に対する再教育に協力すること。</u> 4. 教員の実務講習・実務見学並に実業家の学校視察等の催をすること。 5. 実業教育に関し、公私機関の諮問に<u>答え又は意見を開申すること。</u> 6. <u>実業教育に関し、各種の調査研究をすること。</u> 7. その他必要と認める事業を行うこと。 | <p>(事 業) 第4条 本会はその目的を達成するため下記の事業を行なう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>実業家・教育行政当事者・教育者の連携協力を図るための諸般の会合を催すこと。</u> 2. <u>産業界及び教育行政機関と実業教育関係者との連携協力に関すること。</u> 3. <u>教員の研究活動の奨励及び研修に関すること。</u> 4. 教員の実務講習・実務見学並に実業家の学校視察等に関すること。 5. 実業教育に関し、公私機関の諮問に<u>答え又は意見の具申に関すること。</u> 6. <u>実業教育を学ぶ生徒の学習の奨励及び調査研究等推進に関すること。</u> 7. その他必要と認める事業を行うこと。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>第5条 本会は実業家・実業教育者及びその関係者で組織する。</p> | <p>(組 織) 第5条 本会は実業家・実業教育者及びその関係者で組織する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>第6条 会費は、学校会費は年額生徒数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 500人未満</td> <td style="text-align: right;">6,000円</td> </tr> <tr> <td>(2) 500人以上750人未満</td> <td style="text-align: right;">12,000円</td> </tr> <tr> <td>(3) 750人以上1,000人未満</td> <td style="text-align: right;">18,000円</td> </tr> <tr> <td>(4) 1,000人以上1,250人未満</td> <td style="text-align: right;">24,000円</td> </tr> <tr> <td>(5) 1,250人以上</td> <td style="text-align: right;">30,000円</td> </tr> </table> <p>(6) <u>総合制は職業課程の生徒数、定時制は人数を半分</u> <u>会社会費および大学会費は1口(30,000円)以上、個人会費は1口(10,000円)以上、校長(准校長を含む)会費(2,000円)を毎年総会後に拠出するものとする。</u></p> | (1) 500人未満 | 6,000円 | (2) 500人以上750人未満 | 12,000円 | (3) 750人以上1,000人未満 | 18,000円 | (4) 1,000人以上1,250人未満 | 24,000円 | (5) 1,250人以上 | 30,000円 | <p>(会 費) 第6条 会費(年会費)は、毎年総会後に拠出するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>学校会費は、次に定める。</u> 生徒数 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 500人未満</td> <td style="text-align: right;">6,000円</td> </tr> <tr> <td>(2) 500人以上750人未満</td> <td style="text-align: right;">12,000円</td> </tr> <tr> <td>(3) 750人以上1,000人未満</td> <td style="text-align: right;">18,000円</td> </tr> <tr> <td>(4) 1,000人以上1,250人未満</td> <td style="text-align: right;">24,000円</td> </tr> <tr> <td>(5) 1,250人以上</td> <td style="text-align: right;">30,000円</td> </tr> </table> (6) <u>総合高校は職業系の生徒数、定時制・通信制は生徒数の半数をもって換算する。</u> 2. <u>会社会費及び大学会費は1口30,000円以上とする。</u> 3. <u>個人(元実業高校校長・准校長)会費は1口10,000円以上とする。</u> 4. <u>校長・准校長会費は2,000円を拠出する。</u> | (1) 500人未満 | 6,000円 | (2) 500人以上750人未満 | 12,000円 | (3) 750人以上1,000人未満 | 18,000円 | (4) 1,000人以上1,250人未満 | 24,000円 | (5) 1,250人以上 | 30,000円 |
| (1) 500人未満 | 6,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 500人以上750人未満 | 12,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 750人以上1,000人未満 | 18,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 1,000人以上1,250人未満 | 24,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 1,250人以上 | 30,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 500人未満 | 6,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 500人以上750人未満 | 12,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 750人以上1,000人未満 | 18,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 1,000人以上1,250人未満 | 24,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 1,250人以上 | 30,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 現 行 会 則 | 改 正 案 |
|---|---|
| <p>第7条 会員総会は毎年5月に開き諸般の報告をし、議案の承認を求める。但し必要あるときは臨時に開催する。</p> <p>第8条 会員総会の議事は出席会員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決する。</p> <p>第9条 本会は下記の役員を置き任期を2年とする。但し重任を妨げない。</p> <p>1. 会 長 1 名 2. 副会長 若干名 3. 理事長 1 名 4. 理 事 若干名 (内1名を専務理事、及び常務理事 若干名とする) 5. 監 事 若干名 6. 幹 事 若干名</p> <p>第10条 理事、監事、幹事は会員総会に於いて選挙し、<u>会長、副会長、理事長、専務理事、常務理事は理事会に於いて互選する。</u></p> <p>第11条 <u>会長は本会を代表し、会員総会、理事会を招集し、その議長となる。副会長は会長を補佐し理事長は会務を統理し、会長に事故あるときは之を代理し、理事は重要な会務を審議し、専務理事、常務理事は、一般会務を執行し、監事は会務を監査し、幹事は会長の旨を承けて会務を処弁する。</u></p> | <p>(総 会) 第7条 会員総会は原則として毎年5月に開き、諸般の報告をし、議案の承認を求める。但し必要あるときは臨時に開催する。</p> <p>(決 議) 第8条 会員総会の議事は出席会員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決する。</p> <p>(役 員) 第9条 本会は下記の役員を置き任期を2年とする。但し重任を妨げない。</p> <p>1. 会 長 1 名 2. 理事長 1 名 3. 理 事 若干名 (内1名を専務理事、及び常務理事若干名とする) 4. 監 事 若干名 5. 幹 事 若干名</p> <p>(役員を選出) 第10条 <u>理事、監事、幹事は会員総会において選挙し、会長、理事長、専務理事、常務理事は理事会において互選する。</u></p> <p>(会 長) 第11条 <u>会長は本会を代表し、会員総会を招集し、その議長となる。</u> 2. <u>会長は、理事長の具申に応じるとともに、理事会での諮問事項について、参考意見を述べる。</u></p> <p>(理事長) 第12条 <u>理事長は会長を補佐し、会務を統理し、会長に事故あるときは之を代理する。</u> 2. <u>理事長は理事会を招集し、その議長となる。</u> 3. <u>理事長は合同役員・幹事会を招集し、理事会及び総会に付議する議案について協議する。その議長は幹事から互選する。</u></p> <p>(理 事) 第13条 <u>理事は重要な会務を審議し、専務理事・常務理事は、一般会務を執行する。</u></p> <p>(監 事) 第14条 <u>監事は会務を監査する。</u> 2. <u>監事は理事会に出席し、会計状況について意見を述べる。</u></p> |

| 現 行 会 則 | 改 正 案 |
|---|--|
| <p>第12条 本会に書記若干名を置き会長之を任命又は囑託する。必要に応じ事務局長を置くことができる。</p> <p>第13条 本会に顧問・名誉会長・相談役を置くことができ、理事会の決議により会長がこれを推せんする。</p> <p>第14条 会長は必要に応じ特に委員会を設けることができる。</p> <p>第15条 本会の事業を遂行するため下記の部会を設ける。 工業教育部会 商業教育部会 農業教育部会</p> <p>第16条 各部会に部会長を置き会長が之を委嘱する。</p> <p>第17条 会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。</p> <p>第18条 本会々則の改廃は会員総会の決議による。</p> | <p>(幹 事) 第15条 幹事は会長の旨を承けて会務を処弁する。</p> <p>(顧問・名誉会長・相談役) 第16条 本会に顧問・名誉会長・相談役を置くことができ、理事会の決議により会長がこれを推薦する。</p> <p>(理事会) 第17条 理事会は全ての理事及び監事をもって構成する。 2. 理事会は重要な会務及び役員人事について審議し、業務を監督する。 3. 臨時理事会は理事長が必要と認めた時、開催する。 4. 理事会の決議は、理事の過半数が出席（止むを得ないときは、代理人による出席を認める）し、その過半数とする。 5. 理事会の決議には、書面又は電磁的方法によって議決に出席可能とする。</p> <p>(合同役員・幹事会) 第18条 合同役員・幹事会は、全ての幹事、部会の会長、産業教育振興中央会学校代表、大阪産業教育振興協議会長により構成する。 2. 合同役員・幹事会には、会長会社・理事長会社よりの代表、専務理事（事務局）、常務理事及び専務理事経験者が参加し、理事会との連携を図る。 3. 合同役員・幹事会は理事会に付議する議案について協議する。</p> <p>(事務局) 第19条 本会に書記若干名を置き会長が任命又は囑託する。必要に応じ事務局長を置くことができる。</p> <p>(委員会) 第20条 会長は必要に応じ特に委員会を設けることができる。</p> <p>(部 会) 第21条 本会の事業を遂行するため下記の部会を設け、会長が部会長を委嘱する。 工業教育部会 商業教育部会 農業教育部会</p> <p>(会計年度) 第22条 会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。</p> <p>(会則の変更) 第23条 本会々則の改廃は会員総会の決議による。</p> |

大阪実業教育協会関係 組織図（会議）



会議の流れ

総会 (5月中旬) ⇒ 合同役員・幹事会 (9月上旬) ⇒ 理事役員へ稟議書にて説明 (2～3月)
⇒ 合同役員・幹事会 (4月下旬) ⇒ 理事会 (5月上旬) ⇒ 総会 (5月中旬)・・・

令和2年(2020年)度事業計画(案)

- 1 国内産業教育研修員の派遣
- 2 実業家・教育行政当事者・教育者との連絡協力を図る事業
(企業、大学と学校との情報交換等)
- 3 産業教育に関する教員の研究活動、研修などに協力する事業
(シンポジウム・講演会・座談会・研修会・見学研究会(企業、大学)等)
- 4 生徒に対する研究活動の奨励(研究文・作文・体験発表等と表彰)
- 5 産業教育に関し、公私の諮問に答え、または意見を開申する
- 6 専門高等学校優良卒業生の選奨
- 7 協会基礎強化の取組み
- 8 その他必要と認める事業

関連事業・行事

◇大学入学者選抜に関する要望

文部科学省・大学関係団体 様
大阪近郊 国・公・私立大学学長 様

令和元年7月20日

専門高校生徒の進学機会の拡大等に関する要望書

(農業・工業・商業・水産・家庭・看護)
情報・福祉の専門学科及び総合学科)

公益財団法人産業教育振興中央会
全国産業教育振興会連絡協議会
全国農業高等学校長協会
公益社団法人全国工業高等学校長協会
全国商業高等学校長協会
全国水産高等学校長協会
全国高等学校長協会家庭部会
全国看護高等学校長協会
全国専門学科「情報科」高等学校長会
全国福祉高等学校長協会
全国総合学科高等学校長協会

専門高校生徒の進学機会の拡大等に関する要望

農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉の専門学科及び総合学科を設置する高等学校（以下「専門高校」）では、職業に関する教育を行うことにより、我が国の地域や産業を担う職業人を育てるという重要な役割を持っています。

専門高校の生徒は、専門高校で身に付けた専門的な知識、技術・技能を更に高め、かつ、より高度な資格取得を目指すため、大学、短期大学等の高等教育機関への進学を目指す者が多くなっています。しかしながら、専門高校はその目的から、普通科の高校とは教育課程も大きく異なるなど、普通科の生徒を念頭に置いた入学者選抜試験においては、極めて不利な状況にあります。

このため、高等教育機関へ進学する専門高校の生徒の進学機会の拡大等に係る次の事項について、特段のご理解とご高配をお願いいたします。

1 専門高校卒業生を対象とした入学者選抜方法等の実施

- (1) 専門高校生徒の専門分野関連の学部、学科においては、専門高校卒業生を対象とした「入学者選抜枠」の拡充、及び「AO入試」・「推薦入試」など、多様な入学者選抜方法の実施・拡充
- (2) 各種国家資格、専門高校の校長会等が実施する各種検定及び認定制度、農業クラブや家庭クラブ、生

徒商業研究発表大会をはじめとする生徒の各種発表会やコンクール等の実績、インターンシップ等の体験活動を重視した入学者選抜方法の実施

- 2 専門高校の特性を踏まえた「高校生のための学びの基礎診断」及び「大学入学共通テスト」の実施
- 3 各種国家資格、専門高校の校長会等が実施する各種検定等で取得した資格を大学等における単位として認定する制度の拡充
- 4 「専門職大学・専門職短期大学」の充実
 - (1) 専門高校の特性を踏まえた活動等を重視した入学者選抜の実施
 - (2) 専門高校での教育を踏まえた連携・継続した「カリキュラム」の編成等（普通科からの入学者との相違を踏まえた「カリキュラム」の設定等）
 - (3) 専門高校での専門教育を踏まえた専門職大学・専門職短期大学の設置促進
- 5 高等学校専攻科からの大学編入学の積極的な受入
- 6 給付型奨学金の拡充

◇専門高校生徒の就職に関する要望書

文部科学省・厚生労働省・産業経済団体 様
〔(公社) 関西経済連合会・大阪商工会議所・関西経済同友会〕 様

令和元年 7 月 20 日

専門高校生徒の就職に関する要望書

(農業・工業・商業・水産・家庭・看護)
(情報・福祉の専門学科及び総合学科)

公益財団法人産業教育振興中央会
全国産業教育振興会連絡協議会
全国農業高等学校長協会
公益社団法人全国工業高等学校長協会
全国商業高等学校長協会
全国水産高等学校長協会
全国高等学校長協会家庭部会
全国看護高等学校長協会
全国専門学科「情報科」高等学校長会
全国福祉高等学校長協会
全国総合学科高等学校長協会

専門高校生徒の就職に関する要望

農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉の専門学科及び総合学科を設置する高等学校（以下「専門高校」）の生徒は、実験・実習を多く取り入れた実践的・体験的な学習活動により、社会人・職業人としての勤労観・職業観を身に付けるとともに、各種国家資格、検定等の取得に努めるなど、専門的な知識、技術・技能を修得し、我が国の地域や産業を担う職業人となることを目指しています。

今日、産業界では、グローバル化、産業の高度化の進展などにより国際競争が激しくなっています。また、科学技術の急速な進歩は、これまで人が担っていた仕事の領域を大きく変え、かつ職業人として求められる知識、技術・技能も高度化しています。さらには、我が国社会においては、急速な少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少、地方では若年世代の大都市圏への流出による地方経済の縮小や深刻な人手不足となるなど、我が国の将来にとって危惧すべき課題が山積しています。

近年、高等学校卒業者の就職状況は売り手市場を呈し、企業においては深刻な人手不足になっている中、実際に専門高校卒業者を採用された企業での評価には高いものがあります。しかしながら、上述の我が国の産業や社会を取り巻く状況等から、今後の専門高校生徒の就職に与える影響も懸念されるところです。

各経済団体、各企業、文部科学省、厚生労働省、経済産業省におかれましては、専門高校卒業生の就職を巡る次の事項について、引き続き特段のご理解とご高配をお願いいたします。

1 専門高校卒業生の採用枠の拡大等

専門高校の卒業生が将来に不安を持つことなく希望を持って社会に踏み出せるよう、企業等における専門高校卒業生の採用枠の拡大及び各種国家資格、専門高校の校長会等が実施する各種検定及び認定制度、農業クラブや家庭クラブ、生徒商業研究発表大会をはじめとする生徒の各種発表会やコンクール等の実績、インターンシップ等の体験活動を評価した採用

2 地元企業等への雇用機会の拡大

地方創生の実現において、地元志向の高い専門高校卒業生の果たす役割は重要であることから、地元における雇用創出について特段の取組

3 女子の採用促進

男女共同参画社会の実現の上からも、女子採用の促進と採用後の就労等について特段の取組

4 就職選考開始期日の遵守

「職業安定法」の趣旨・目的を踏まえた選考開始期日（9月16日）の遵守

5 未就職卒業生への支援

採用内定取消の解消、及び就職に至らなかった者への支援

◇令和元年度 公益財団法人産業教育振興中央会理事会・評議員会

日 時 令和元年 5月23日(木) 11時30分～12時00分
会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟 405
議 案

- 1 平成30年度事業の概要
- 2 平成30年度事業の実施状況
- 3 役員会等の開催状況
- 4 会員の状況 ①産業経済界・各団体 53団体
②学校会員 1,714校 個人会員 210名
③賛助会員 企業・団体 1団体
- 5 役員会の開催状況
- 6 平成30年度収支決算報告
- 7 令和元年度事業計画
- 8 令和元年度収支予算案

なお、令和元年度役員総会の詳細な内容については、冊子「産業と教育」令和元年6月号800号「本会の関係行事」を参照してください。

◇令和元年度全国産業教育振興会連絡協議会総会 及び公益財団法人産業教育振興中央会参与・学校代表委員会議

日 時 令和元年 5月23日(木) 13時00分～15時00分
場 所 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟 405
次 第

- 1 挨拶 全国産業教育振興会連絡協議会副会長（公益財団法人産業教育振興中央会理事長）
杉江和男様
- 2 挨拶 文部科学省初等中等教育局 参事官付産業教育振興室長
井上賢一様
- 3 講演 演題「人工減少・AI社会での産業教育
～ドローン等のイノベーションで新1次・サービス産業化教育を～」
講師 一般社団法人SRI理事長 田邊敏憲（尚美学園大学前学長）様
- 4 平成30年度事業報告及び令和元年度事業計画等について
(1) 全国産業教育振興会連絡協議会関係
(2) 公益財団法人産業教育振興中央会関係
- 5 第29回全国産業教育フェア（新潟大会）・第61回全国産業教育振興大会（新潟大会）について
- 6 その他

